

高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナワクチン予防接種のご案内

▶対象者 次のいずれかに該当し、接種を希望される方(予防接種は義務ではありません)

- ①接種日現在65歳以上の方
- ②接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活の活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

▶接種期間 令和9年1月31日(日)まで

▶接種回数 各種1回

▶自己負担金

高齢者インフルエンザ予防接種：1,000円
新型コロナワクチン予防接種：9,000円
(生活保護世帯の方、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方は免除)

▶持ち物 自己負担金、マイナンバーカードや資格確認書など生年月日と住所が確認できるもの、対象者②の方は身体障害者手帳、生活保護世帯の方は受給証、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方は本人確認証

▶実施場所 実施医療機関(必ず事前に予約をしてください)※最新の実施医療機関は市ホームページをご確認ください。

▶申し込み 実施医療機関に直接申し込みを行い、医療機関から配布される予診票をご利用ください。市外での接種を希望する場合は予約前に健康課へご相談ください。

※予防接種の接種券および予診票などの個人通知はありません。



市ホームページ

▶実施医療機関一覧 (○がついている医療機関は接種可能です)

医療機関名	電話番号	高齢者インフルエンザ	新型コロナワクチン
赤井胃腸科	553-2233	○	○
荒木医院	559-3102	○	○
いわね内科クリニック	554-1313	○	
加藤内科医院	556-3253	○	○
川島胃腸科	553-0001	○	○
行田協立診療所	556-4581	○	○
壮幸会行田総合病院	552-1111	○	○
清幸会行田中央総合病院	553-2000	○	○
栗原医院	556-2272	○	○
さかつめ内科医院	553-5202	○	○
たけうち呼吸と内科のクリニック	553-7700	○	○
なすクリニック	550-4000	○	○
根本医院	555-1261	○	○
ハピネス診療所	559-0082	○	○
古田整形外科医院	553-5221	○	
松原医院	553-6700	○	○
南川げんきクリニック	554-8835	○	○
やまかわ内科クリニック	564-1488	○	○

▶問い合わせ 健康課保健事業担当(内線 361 ~ 364)

特殊詐欺への対策をしましょう

市内において、特殊詐欺の予兆電話が多発しています。固定電話への架電に加え、警察官などを装い携帯電話に架電される特殊詐欺が増加傾向にあり、高齢者だけでなく若い世代にも被害が拡大しています。

警察庁推奨アプリ

警察庁では、特殊詐欺などの被害防止に有効なアプリを「警察庁推奨アプリ」として認定しています。携帯電話の特殊詐欺対策としてご利用ください。警察庁推奨アプリについては、警察庁ホームページをご確認ください。

特殊詐欺対策電話機等購入費補助金

市では、特殊詐欺対策電話機などを購入した65歳以上の方に補助金を交付しています。携帯電話の対策と併せてご利用ください。申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(防犯)担当(内線 211)



警察庁ホームページ



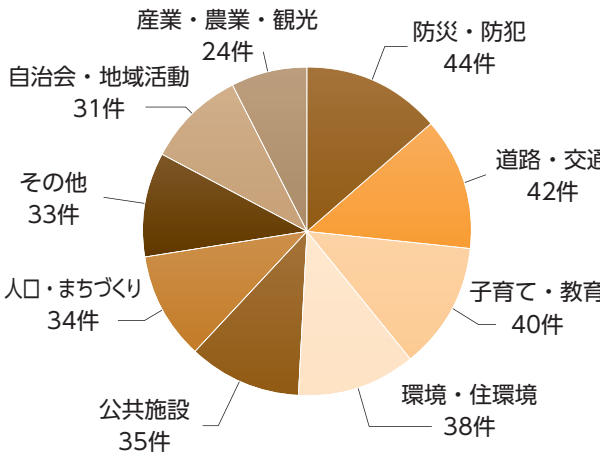
市ホームページ

市政懇談会を開催しました



市では、市民の皆さんの声を市政に生かすため、7月3日から8月29日まで、市内15地区で「市政懇談会」を開催し、延べ400人の皆さんにご参加いただきました。市政懇談会では、市長から市の取り組みや今後のまちづくりについて説明するとともに、地域の皆さんから、道路・交通、防災、自治会、子育て・教育、まちづくりなど、日頃感じている地域の課題や市政に対するさまざまなご意見・ご要望をいただきました。

※寄せられた意見・要望と市の回答は、市ホームページで公表しています。



寄せられた意見・要望の内訳(321件)

Q 犯罪抑止や安全確保のため、市内の公共空間に防犯カメラをさらに設置してほしいです。

A 市では、令和6・7年度に主要交差点など計10カ所に街頭防犯カメラを設置しました。令和8年度は、警察との協議を踏まえ、市境や主要交差点、犯罪発生状況などを考慮して、新たに市内20カ所に設置する予定です。

Q 空き家に対してどのような対策を行っていますか。

A ①空き家を増やさない、②空き家を地域で生かす、③危険な空き家を減らす、の3つを基本に進めています。所有者への啓発や空き家等バンクによる利活用、地域活性化につながる活用への改修支援、老朽空き家の解体費補助や所有者への助言・指導などを組み合わせ、総合的に取り組んでいます。

皆さんの声を市政に

市では、これからも市民の皆さんとの対話を大切にし、頂いたご意見・ご要望を今後の市政運営に生かしていきます。また、市政に関するご意見・ご提言は、随時「市長への手紙」で受け付けています。皆さんの声をお寄せください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)



市長への手紙